

令和3年度 有害獣捕獲のお知らせ

【実施予定日】

令和3年	4月11日(日)	(注) <u>4月18日(日)</u>	4月25日(日)
	5月9日(日)	(注) <u>5月16日(日)</u>	5月23日(日)
	10月10日(日)	(注) <u>10月17日(日)</u>	10月24日(日)
	11月14日(日)	(注) <u>11月21日(日)</u>	11月28日(日)
	12月5日(日)	(注) <u>12月12日(日)</u>	12月19日(日)
令和4年	1月9日(日)	(注) <u>1月16日(日)</u>	1月23日(日)
	2月6日(日)	(注) <u>2月13日(日)</u>	2月20日(日)
	3月6日(日)	(注) <u>3月13日(日)</u>	3月20日(日)

○捕獲対象 イノシシ・シカ・サル

○実施場所 西方地域全域
(鳥獣保護区並びに銃器による特定猟具使用禁止区域を含む)

○捕獲方法 銃器による捕獲

・実施日は、早朝から銃声等でご迷惑をおかけいたしますが、ご理解、ご協力をお願いいたします。

(注) 4/18・5/16・10/17・11/21・12/12・1/16・2/13・3/13は、予備日としておりますが、被害状況及び天候により有害獣捕獲を実施する場合がございます。詳細につきましては、実施看板または担当者までご確認をお願いいたします。

令和3年3月31日までの問合せ先
西方産業振興課 農林振興係
TEL 0282-92-0313

令和3年4月以降の問い合わせ先
農林整備課 獣害対策係
TEL 0282-21-2289